

第二部 発行者情報

第1 発行者の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
決 算 年 月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経 常 収 益	41,702	35,605	33,740	32,976	33,833
うち貸付金利息	30,748	28,517	26,961	25,160	23,807
うち一般会計より受入	3,488	363	75	54	54
うち貸倒引当金戻入	6,974	6,029	6,441	7,539	9,787
経 常 費 用	41,688	35,565	33,762	32,956	31,858
うち借入金等利息	25,002	20,625	18,262	16,382	15,988
うち貸倒引当金繰入	6,029	6,441	7,539	9,787	8,651
経 常 利 益	-	-	-	-	-
当 期 利 益	14	19	△22	21	△27
資 本 金	70,232	70,232	71,692	71,692	71,892
借 入 金 残 高	1,016,151	938,613	858,560	804,931	730,067
債 券 残 高	103,224	123,297	143,376	163,485	183,596
寄 託 金 残 高	286	234	181	129	90
総 資 産 残 高	1,261,553	1,199,074	1,150,425	1,095,103	1,032,104
貸 付 金 残 高	1,239,352	1,167,056	1,115,588	1,067,729	1,005,529
職 員 数 (人)	223	221	219	216	212

(注) 1. 当公庫では、連結財務諸表は作成していません。

2. 借入金利息には、債券利息及び寄託金利息を含みます。

3. 貸付金残高には、取得社債を含みます。

4. 貸倒引当金については、公庫の国庫納付金に関する政令等に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従い、発生の可能性が高い将来の損失額を合理的に見積もった額の範囲内で計上し、翌事業年度においてその金額を貸倒引当金からの戻入れとして、損益計算上の益金に算入するよう規定されています。

5. 職員数は予算定員です。

2. 沿革

(平成24年4月27日現在)

年	組織等	出融資制度
昭和 47年 49年	沖縄振興開発金融公庫設立 那覇支店の本店統合等、機構改革を実施 本店を那覇市久茂地へ移転	中小・零細企業特別融資開始
50年 52年 53年 57年 58年 59年	研修会館「鐘秀館」竣工 北部支店新店舗落成	財形住宅資金創設 赤瓦住宅融資制度創設 出資及び債務保証業務追加、進学資金(現行教育資金) 融資制度創設、交通方法変更に伴う特別融資制度創設 住宅資金に段階金利制度創設 中古住宅購入資金創設
61年 62年 63年	個人住宅資金テレホンサービス開始 融資相談室発足 プロジェクト推進室発足	沖縄観光レクリエーション拠点整備資金創設 沖縄自由貿易地域振興資金創設 NTT無利子貸付制度創設 住宅資金に親孝行ローン創設
平成 2年 6年 7年 8年 9年	中部支店新店舗落成 宮古支店新店舗落成、プロジェクト推進課発足 年金福祉事業団へ年金教育貸付の業務委託開始 代理店の業務範囲に中小企業等資金の特定資金 及び恩給担保資金を追加拡大 新規事業支援室発足	産業開発資金に立ち上がり支援資金等創設 自由貿易地域等特定地域振興資金創設 沖縄特産品振興資金創設 産業開発資金及び中小企業等資金に金融環境変化 対応貸付創設 沖縄農林畜水産物等起業化支援資金創設
10年 11年 12年 13年 14年	ホームページ開設 本店新店舗落成 本店内に情報コーナー設置 「わたしたちの行動指針」の制定 融資第一、二、三部及び債権管理部に班制導入 信用リスク管理統括室発足	産業開発資金に長期運転資金創設 沖縄創業者等支援緊急特別資金創設 沖縄離島地域経済活性化資金創設 中小企業資金に成長新事業育成特別融資制度創設 住宅宅地債券(マンション修繕コース)制度創設 沖縄情報通信産業支援資金創設 おきなわブランド振興資金創設 沖縄観光関連業者緊急特別資金創設 新事業創出促進出資制度創設
15年	新事業育成出資室の融資第二部からの独立	赤土等流出防止低利(ちゅら海低利)制度創設
16年	コンプライアンス総括室発足	中小企業資金に無担保貸付制度創設
17年	調査課を調査・政策評価課へ変更 理事長、副理事長の在任地を変更	沖縄離島振興貸付(ちゅら島貸付)、沖縄特産品振興貸付 「泡盛特例」、沖縄中小企業経営基盤強化貸付創設
18年	審査役及び創業支援班発足	出資の対象に商法上の匿名組合等の組合を追加
19年	地域プロジェクト振興班発足 債権管理部を事業管理部に改称 出資・経営支援班を事業管理部に移管し、経営支 援班に改称、八重山支店新店舗落成 東京本部を港区西新橋へ移転	
20年	情報システム統括室発足	沖縄自立型社会資本整備創設
21年	理事長、副理事長の在任地を変更	沖縄経済自立支援創設
22年		教育離島利率特例制度創設
23年	調査・政策評価課を調査課へ変更	雇用促進低利制度創設

年	組織等	出融資制度
24年		沖縄雇用・経営基盤強化資金創設 沖縄人材育成資金創設 教育資金所得特例制度創設 国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金創設 沖縄環境・エネルギー対策創設

3. 事業の内容

(1) 当公庫の概要

① 設立の経緯と目的

沖縄振興開発金融公庫(以下「当公庫」という。)は、沖縄の本土復帰に伴い沖縄における政策金融を一元的・総合的に行うため、沖縄振興開発金融公庫法(昭和47年法律第31号)(以下「公庫法」という。)に基づいて、政府の全額出資により設立された政府系金融機関です。

当公庫は、設立に際し、米国民政府(※)により設立された琉球開発金融公社、琉球政府により設立された大衆金融公庫並びに琉球政府の産業開発資金融通特別会計、運搬船建造資金融通特別会計、住宅建設資金融通特別会計、農林漁業資金融通特別会計及び本土産米穀資金特別会計の業務、資産、職員等を引き継いでおります。

当公庫の目的は、公庫法第1条により、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することと規定されております。

(※) 1950年12月15日、米軍政府に代わって設置された米国民政府の出先機関で、正式名称は、琉球列島米国民政府(United States Civil Administration of the Ryukyu Islands)です。米民政府、民政府、又は、頭文字をとってユースカー(USCAR)と称されました。

② 資本金合計、長期借入金等の構成

当公庫の資本金は、平成22年度末現在71,892百万円で、全額を政府が出資しております(公庫法第4条)。

なお、同日現在における当公庫の資本金合計、長期借入金等の構成は以下のとおりです。

(単位:百万円)

長期借入金等合計(A)	913,662
政府からの借入金	714,673
財政融資資金借入金	711,052
産業投資借入金	3,314
食料安定供給借入金	307
政府以外からの借入金	15,394
独立行政法人雇用・能力開発機構(※)借入金	15,394
債券	183,596
沖縄振興開発金融公庫債券	183,000
住宅宅地債券	596
資本金合計(B)	71,892
一般会計出資金	43,718
承継出資金	21,556
産業投資出資金	6,618
(A) + (B)	985,554

(※)平成23年10月1日付 独立行政法人勤労者退職金共済機構へ移行。